

政治学概論 |

(3) 代表と議会

代表の難しさ

民主主義の条件 = 平等な選挙権と公正な選挙で選ばれた代表者による議会
法の支配 ⇔ 代表者が議会で法を制定する

国會議員は、内閣総理大臣は、果たして
我々を代表しているのか？

代表制の困難さが（間接）民主主義の本質
ではないか

政治 (politics) と民主主義 (democracy) の起源

◆古代ギリシャの都市国家（紀元前8世紀～）市民による自由な議論・意見交換による決定と統治 = 「政治」の出発・民主政
(ソクラテス、プラトン、アリストテレス「政治学」)

←近代的な議会制民主主義でなく、直接制の住民自治のイメージ
公共と責任の概念 デマゴーグ 衆愚政治への批判も

◆古代ローマの共和政 (republic) (紀元前6世紀～)
「公共の利益」という概念、君主政、貴族政、民主政の組み合わせによる相互チェック→専制、衆愚政治を避ける

ヨーロッパの議会制民主主義

封建制社会の国王と貴族（領主）の交渉の場
→イングランド・ジョン王「マグナ・カルタ」
(13世紀初) 王権の制限、憲法典の出発

イギリス・フランスの近代国家化 アメリカ建国
ホップス「レヴァイアサン」ロック「統治二論」
ルソー「社会契約論」ジェファーソンらの合衆国憲法
→市民の自由と安全を守る国家の正統性（正当性）と、
王権の制限・法の支配・代表（議会）による政治
=代議制民主主義が浸透してゆく（17世紀～18世紀）

代表と議会の役割 = 民主主義の課題

- 執政府の代表者 = 大統領（直接選挙で選ばれることが多い）
- 首相 = 議員という代表者を選び、その中から政府責任者を選ぶ

代表の決め方 → 近代で選挙という形が一般化 × 抽選（くじ引き）
国民（市民）と代表との距離、政府の役割増大と議会の形骸化
「白紙委任したわけではない」「投票日だけの有権者」

直接民主主義の試み ⇒ 国民投票・住民投票
「世論」の影響力、マスメディア、世論調査
Web投票は民主主義を活性化するか、その反対か？